

町政を問う！



吉田芳春 議員

「安心な町」に 第二大島大橋の建設を

問 昭和38年2月に「大島瀬戸架橋期成同盟会」が結成され、13年の年月を経て昭和51年7月4日に大島大橋の開通式が行われ、大島郡民の夢が実現した。この橋は私たちの生活にとっての大動脈であり、生命線でもある。改めて橋のありがたみを痛感し、先人のご英断に敬意を表する次第である。

この度、大島大橋に貨物船が衝突した事故で橋桁が損傷し、修復しても関東大震災クラスの地震に耐えることができる元の強度に戻すことは不可能であり、近い将来、巨大地震が発生すれば橋が倒壊する危険性は大



昭和51年7月4日 大島大橋開通

安心して暮らせる町の実現を図るため、中長期的な課題として町長のご所見を伺う。

答 現在の大島大橋に加えて、新たな吊り橋状の架橋については、建設にあたり、その形状を問わず、膨大な経費と期間が必要であると思われる、これを実現するためには国や県への働きかけ等、相応の準備期間が必要であると考える。

海底送水管の整備を

問 昨年1月の送水管破断は、橋の上を車両が通行する際、振動を繰り返し受け、小さな亀裂が増幅されて漏水したと言われている。

また、他の場所にもあるポリエチレン管とステンレス管の接続部分が破断するのではないかという指摘もあり、今回、貨物船が衝突し、破断した送水管に新たな管を繋げば、そこが弱点になり、再び破断した場合、復

旧までに長期間を要することになる。

「水」は飲料水、洗濯、入浴にと、生活に不可欠であり、生命にもかかわる大切なインフラである。

大島大橋に添架された送水管は年に二度も破断し、不便を強いられ、町民は、現在の送水管一本に依存した給水に大きな不安を抱え続けながら生活している。

そこで災害や事故に強い、海底送水管の整備を求める声が多く寄せられている。町長のご所見を伺う。

答 海底送水管の布設については、大島瀬戸の海底地形や地質、現行の送水管ルートとの兼ね合い、事業費負担といった課題があり、柳井地域広域水道企業団の構成市町としては、契約に基づく受水費を負担しながら維持管理費用を捻出しなければならず、かかる費用を極力水道料金に転嫁しないで済むような方策も検討しなければならぬと考えている。